

金融円滑化への取組の実施状況について  
(平成27年10月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。  
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成27年10月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	721	142,938
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	626	124,854
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	4	976
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はございません。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成27年10月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	99,911	1,262,730
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	73,774	934,615
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,183	43,205
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	558	6,817
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	22,396	278,093

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

平成28年1月4日

独立行政法人住宅金融支援機構

### 金融円滑化への取組の実施状況について (平成27年11月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

#### ○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成27年11月30日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	723	143,084
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	628	125,370
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	4	606
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はございません。

#### ○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成27年11月30日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	100,272	1,267,062
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	74,041	937,827
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,189	43,297
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	552	6,685
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	22,490	279,253

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

平成28年2月1日

独立行政法人住宅金融支援機構

### 金融円滑化への取組の実施状況について (平成27年12月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。  
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

#### ○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成27年12月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	725	143,286
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	630	125,669
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	4	510
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はございません。

#### ○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成27年12月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	100,709	1,269,798
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	74,390	939,266
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,194	43,378
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	543	6,598
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	22,582	280,556

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

平成28年3月1日

独立行政法人住宅金融支援機構

### 金融円滑化への取組の実施状況について (平成28年1月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。  
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

#### ○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成28年1月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	726	143,320
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	632	125,871
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	3	341
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はございません。

#### ○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成28年1月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	101,070	1,273,929
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	74,628	942,283
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,205	43,566
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	573	6,698
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	22,664	281,383

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

平成28年4月1日

独立行政法人住宅金融支援機構

## 金融円滑化への取組の実施状況について (平成28年2月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。  
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成28年2月29日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	728	143,627
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	633	125,904
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	4	615
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はございません。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成28年2月29日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	101,521	1,279,075
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	74,890	945,048
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,210	43,644
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	674	8,004
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	22,747	282,378

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について  
(平成28年3月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。  
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成28年3月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	730	143,710
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	638	126,494
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1	108
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	53	9,551

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はございません。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成28年3月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	101,923	1,283,884
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	75,245	949,147
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	3,220	43,786
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	580	6,979
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	22,878	283,972

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。